

組合活性化情報

中小企業しさが11

2020

No.632

巻頭特集

▶第72回 中小企業団体全国大会 開催

中央会つうしん

- ▶秋の叙勲・褒章受章者のご紹介
- ▶県・政党・労働局への要望活動
- ▶中央会×龍谷大学「産学連携コンソーシアム」交流事業開催
- ▶中央会事務局だより
- ▶ものづくり支援室だより

Cover

西教寺
【大津市】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<http://www.chuokai-shiga.or.jp/>

『つながるひろげる連携の架け橋 ～スクラム強く 団結前進～』

第72回 中小企業団体全国大会 開催

10月22日(木)、茨城県水戸市「ザ・ヒロサワ・シティ会館」において、『つながるひろげる連携の架け橋 ～スクラム強く 団結前進～』をテーマに、「第72回 中小企業団体全国大会」が開催されました。

中小企業団体全国大会は、中小企業者で組織する全国約3万組合等の総意を内外に広く表明するとともに、政府等に中小企業の実情と振興施策を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的として開催されたものです。

大会には、全国から約380名の中小企業団体の代表者が参集し、本県からは北村会長含め4名が参加しました。

大会の議案審議では、茨城県中小企業団体中央会 会長 阿部真也 氏が議長に選任され、中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など21項目が決議されました。

その後、本大会の意義を内外に表明するため、茨城県中小企業青年中央会 会長 山本主税 氏により『大会宣言』が高らかに宣言されました。



大会議案審議

また、表彰式では全国の優良組合32組合、組合功労者74名、中央会優秀専従者20名の表彰が行われ、本県からは滋賀バルブ協同組合 前理事長 中川哲 氏、滋賀県環境整備事業協同組合 前理事長 中村隆 氏が『組合功労者』として表彰されました。

そして、式典の最後には、次期全国大会の開催地として神奈川県が発表され、全国中小企業団体中央会会長 森洋 氏から神奈川県中小企業団体中央会 副会長 坂倉徹 氏へ大会旗の継承が行われました。

第72回 中小企業団体全国大会決議(概要)

I. 中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充

1. 新型コロナウイルス感染症及び多発する災害からの復興支援と中小企業強靱化・事業継続力強化への強力な推進

- (1) 持続化給付金等の追加実施や新たな給付制度の創設・拡充
- (2) 専門的・科学的根拠に基づく情報発信、指針・ロードマップの提示
- (3) ウィズコロナ下での産業政策ビジョンの作成と業種別振興策の実施
- (4) 組合・企業間連携を通じたDXをはじめとするデジタル化対策の実施
- (5) 組合・中央会のサテライト・バックオフィス機能の保有・強化

2. 生産性向上の実現支援の加速化と新たな展開対応への支援強化

デジタル化投資関連支援策のハード・ソフト・サポート面の強化

- (1) デジタル化インフラの整備に向けたハード面の支援強化
- (2) デジタル化の推進状況に合わせたソフト面の支援強化
- (3) 組合を通じたデジタル化支援・中央会指導員の支援スキルの強化

3. 次世代への円滑な事業承継・後継者育成に向けた対策の強化

- (1) 第三者承継支援の拡充、事業引継ぎ支援センターの機能強化
- (2) 組合を基盤とした事業承継支援の強化のための予算の措置

4. 中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化、実態やニーズに即した組合制度への運用改善
中小企業団体中央会の指導体制の強化と十分な

予算の措置

5. 地方創生推進に向けた対策の拡充

- (1) 地方創生推進交付金の要件緩和・対象拡大、十分な予算確保
- (2) 特定地域づくり事業協同組合制度に係る中央会が行う伴走型支援への予算措置

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

- (1) 雇用調整助成金等に関連する助成措置の新型コロナウイルス感染状況に応じた拡充、延長、更なる支給の迅速化
- (2) 雇用保険料率の見直しの慎重な検討、国庫負担4分の1への復帰、二事業の事業費管理の徹底・大幅な見直し
- (3) 中小企業の経営実態に配慮した働き方改革の推進、特に新しい働き方やAI、IoTの活用等に対する支援等の強化
- (4) 中小企業に対する人材確保支援等策の強化、組合を活用した教育機関の活動・新しい分野の研修支援の強化

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充

- (1) 新型コロナウイルスに対する金融支援機能の維持・拡充、及び支援窓口の強化
- (2) 資本金劣後ローンの取組み強化、国の直接的な資金調達方法の拡充
- (3) 被災事業者に対する新型コロナウイルスの影響を受けた場合の多重債務軽減対策

2. 中小企業・組合税制の拡充

- (1) 新型コロナウイルスで影響を受けた中小企業に対する措置の延長・拡充、既存税制の適用期限の延長、新たな税制措置の創設
- (2) 中小法人の法人税の軽減税率の引下げ・適用所得金額の撤廃、恒久化

3. 中小製造業等の持続的発展の推進

- (1) 新型コロナウイルス対策として新たに措置されたものづくり補助金の「特別枠」の継続・拡大
- (2) 下請取引の適正化、下請法の厳正かつ迅速な運用
 - ① サプライチェーン対策補助金の継続、中小企業への支援策の充実
 - ② 下請代金支払遅延等防止法等の運用強化・厳正かつ迅速な対処
 - ③ 業種別下請ガイドラインと自主行動計画の業種



表彰式の様子

拡大・強力な推進

4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

- (1) 電力コストの負担軽減に必要な対策の実施
- (2) エネルギー使用合理化等事業者支援事業補助金の拡充・強化

5. 卸売・小売業・まちづくりの推進、中心市街地活性化に対する支援の拡充

- (1) コロナ禍対策としての集客イベント、プロモーション等の消費喚起支援策の実施
- (2) 事業継続に向けた複数年度実施可能な支援策の実施
- (3) コロナ禍対策としてのプレミアム商品券の発行等、個人消費喚起策の実施
- (4) キャッシュレス普及推進に向けた中小クレジットカード事業会社の状況を踏まえた加盟店手数料の見直し等支援策の強化

6. サービス業支援の強化・拡充

- (1) コロナ禍対策としての観光関連産業への消費・需要喚起支援の長期実施
- (2) 被災地復興のための観光戦略の構築、重層的な取組みに対する支援強化
- (3) 高規格幹線道路網の整備拡大、道路交通機能の維持・強化
- (4) コロナ禍の新しい生活様式に対応した助成措置の創設

7. 官公需対策の強力な推進

- (1) 緊急随意契約・前倒し発注の実施など官公需適格組合等の積極的活用、災害協定等締結等への官公需適格組合等への優先発注
- (2) 予定価格積算の調査・額の決定方法の統一、働き方改革関連法に対応した必要経費の適切な計上
- (3) コロナ禍対策としての納期や工期の柔軟な設定、発注機関からの一方的な減額要請の禁止
- (4) 少額随意契約の正確な広報、消費税率引上げ等を勘案した適用限度額の大幅な引上げ

CONTENTS

1	中央会つうしん 第72回 中小企業団体全国大会 開催
2	Contents ●事務局行事予定 ●令和3年経済センサス活動調査の実施
3	中央会つうしん ●秋の叙勲・褒章受章者のご紹介 ●県・政党・労働局への要望活動
5	中央会つうしん 中央会×龍谷大学 「産学連携コンソーシアム」交流事業 開催
6	中央会つうしん ●中央会事務局だより ●ものづくり支援室だより
7	全国先進組合事例 宮崎県石油協同組合
8	景況レポート ●9月分情報連絡員報告 ●全国の取りまとめ結果のトピックス
10	山本善通先生による組合税務相談室 コロナ利子補給金
11	森下正先生による組合活性化アドバイス 支援機関の徹底活用のおすすめ
12	小峰先生によるグローバルな視点から～鳥の目・虫の目・魚の目～ 「モノの流れ」の管理方法
13	Monthly ほっとライン サルコペニアを防いで、ずっと元気な暮らしを
14	ご案内 大樹生命保険株式会社からのお知らせ
15	ご案内 滋賀県中小企業傷害共済会
16	業界et cetera ●滋賀県製菓工業協同組合 ●多賀森林循環事業協同組合 ●滋賀県酒造業協同組合 ●草津市管工事業協同組合

中央会事務局 行事予定

12/4

金

しが中小企業女性中央会
研修会

クサツエストピアホテル

令和3年経済センサス・活動調査を実施します。

- 令和3年6月1日現在で経済センサス・活動調査を実施します。
- 経済センサス・活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。



本調査実施にあたり、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送しますので、内容のご確認・ご回答よろしくをお願いいたします。

総務省・経済産業省

組合活性化情報

中小
企業

しが

NO.632
2020年

11月号

発行 滋賀県中小企業団体中央会
〒520-0806
大津市打出浜2番1号「コラボしが21」5階
TEL.077-511-1430
FAX.077-525-5537
E-mail info@chuokai-shiga.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。

印刷 宮川印刷株式会社

・表紙写真／(社)びわこビジタースビューロー

秋の叙勲・褒章 “ご受章おめでとうございます”

旭日双光章

田中 清行 氏

元 滋賀県中小企業診断士協会 会長

旭日双光章

横田 幸造 氏

元 長浜信用金庫 理事長
元 滋賀県信用金庫協会 会長

黄綬褒章

田中 正一 氏

現 滋賀県家畜商業協同組合 理事長

黄綬褒章

山本 英司 氏

現 湖東信用金庫 理事長
現 滋賀県信用金庫協会 会長

藍綬褒章

喜多 良道 氏

現 滋賀県酒造組合 会長
現 滋賀県酒造業協同組合 理事長

～中小企業団体滋賀県大会～

大会決議を県・政党・労働局に要望

10月16日(金)に開催した「第70回 中小企業団体滋賀県大会」において決議された要望事項を、11月5日(木)・9日(月)・12日(木)の3日間で県議会各会派、滋賀県の各担当部局、市長会・町村会、労働局に対して、北村会長をはじめ日爪専務理事、事務局より要望活動を実施しました。

県議会各会派に対する要望活動においては、自由民主党滋賀県議会議員団、チームしが県議団、公明党滋賀県議団の事務局に要望書を手渡し、中小企業支援の重要性についての理解と協力を求めました。県当局では、中小企業諸施策に関係する商工観光労働部、総務部、土木交通部、教育委員会を訪問し、部長または次長に対し県施策に対する要望内容とその趣旨・背景を説明し、施策要望の要旨をご理解いただきました。また、滋賀県市長会、町村会では事務局長に対し中小企業支援施策に対する要望内容とその趣旨・背景を説明し、各首長に伝達をお願いしました。そして滋賀労働局においては、局長に対し労働力確保に関する要望内容について説明し、「働き方改革」の推進に向けた配慮

と併せて理解を求めるとともに、コロナ禍における雇用の確保として雇用調整助成金の拡充・延長等の措置について協力を要請しました。

…要望内容(滋賀県大会決議事項)…

I. 組合等連携組織を通じた地域中小企業・小規模事業者の支援

1. 中小企業・小規模事業者の連携と組織化支援施策の拡充・強化
2. 地場産業組合及び地域特産品組合等に対する予算の確保と公設試験研究機関の施設更新に伴う機能強化
3. 情報発信拠点の機能強化と滋賀ブランド発信への支援拡充
4. 組合組織を活用した円滑な事業承継の推進に向けた支援継続
5. 地元中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の拡大並びに公共工事の確実な実施と柔軟な工期等の設定
6. 商店街に対する支援の継続・拡充

II. 中小企業等の人材確保・定着支援

1. 中小企業・小規模事業者における人材の確保・

- 定着に対する支援の充実・強化
- 2. 働き方改革の推進に向けた中小企業・小規模事業者への配慮
- 3. 技術・技能の伝承や人材養成に関する支援

Ⅲ. 中小企業等の生産性向上支援

- 1. ものづくり・商業・サービス補助金の維持拡大と事務運営方法の改善
- 2. ITツール導入に関する対策

Ⅳ. 中小企業・小規模事業者の金融・税制面からの支援

- 1. 中小企業金融対策の継続と充実
- 2. 中小企業関係税制等の充実
- 3. 消費税率引き上げ後の対策の充実
- 4. 事業承継税制の活用に向けた支援策の充実

Ⅴ. 中小企業・小規模事業者の事業継続に向けた新型コロナウイルス対策支援

- 1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における事業継続に向けた支援の強化



滋賀労働局への要望活動



県・商工観光労働部への要望活動



滋賀県市長会への要望活動



県・総務部への要望活動



滋賀県町村会への要望活動

中央会×龍谷大学 「産学連携コンソーシアム」交流事業 開催

当会では、「産学連携コンソーシアム」を対象に、会員企業と龍谷大学の連携創出を目的とした交流事業を10月19日(月)、大津市・龍谷大学 瀬田キャンパスにおいて開催しました。

今回の取り組みは、当会が事務局を務める「産学連携コンソーシアム」の活動の中から、特色ある成果をあげた事例を選定し、企業、学生、大学教員等、関係者がそれぞれ異なる立場から発表を行ったものです。

コンソーシアム会員からは、株式会社大和バルブ 常務取締役 萩原秀雄 氏が「企業から見た産学連携のメリットについて」をテーマに、自社の体験を通じてその取組を紹介されました。萩原氏からは、産学連携は自社の知見だけで解決できないテーマが進展すること、また、大学が関わることで成果物の保証レベルとイメージが向上することが説明されたほか、今回の取組が技術面の連携にとどまることなく、技術指導に関わった学生の採用にまで発展したことも紹介されました。これを受けて、実際に同社に就職が決まった理工学部 機械システム工学科の学生が「産学連携を通じて学んだこと一技

術者の姿勢と自分の就活一」をテーマに、自身の体験を発表しました。学生からは、企業に深く関わることで学びが実社会で活かせるという実感を得たことや、産学連携が学生にとっても大変有意義な経験であったこと、また就職先として選定した理由についても、産学連携企業であったことが重要な要素となったと紹介されました。大学教員からは、先端理工学部 森正和 講師が「大学教員から見た産学連携の取り組み紹介」をテーマに、これまでの産学連携の取組実績と中小企業との産学連携の有用性について発表をされました。

実施後のアンケートでは「大学の技術情報が知りたい」「文系の学生とも接点が欲しい」など今後の事業展開において積極的な意見が寄せられました。当会では今後も龍谷大学と連携を図りながら「産学連携コンソーシアム」交流事業を継続していく予定です。



産学連携コンソーシアム世話役 眞下忠 氏



株式会社大和バルブ 常務取締役 萩原秀雄 氏



龍谷大学 先端理工学部 森正和 講師



会場の様子

◆ 中央会事務局だより ◆

【振興課 早瀬課長】



振興課 早瀬課長

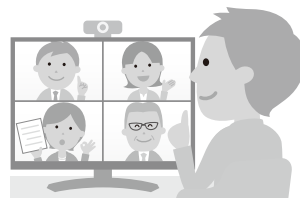
いつもお世話になっております。振興課の早瀬と申します。

さてコロナ対策として、9月補正予算にて急遽募集となりました地域経済活性化事業補助金（50万円以内）ですが、約70の組合様からの申請をいただき、先般中央会での書面審査を終え、現在ご活用いただけるよう進めているところです。

私は当該補助金申請の取りまとめ等させていただいてますが、製造業等工業関連の組合様では組合PR事業（BtoB）やPC購入等整備事業、小売・サービス業の組合様では消費者向けイベントや商品券事業などの消費喚起事業が多く、組合業種の特徴が顕著にあらわれている内容でした。

このほか、遅ればせながら中央会も当補助金を活用して、Zoom等オンラインツール使った組合様向けのセミナーや企業様向けオンライン人材育成支援など今年度事業として企画しておりまして、随時ご案内いたしますので、よろしくお願いします。

また、中央会職員自身もこれらのノウハウを習得して、組合の皆さまのお役に立てるよう取り組んでまいりますので、今後ともご最員のほどよろしくお願い申し上げます。



ものづくり支援室だより 第7回

ものづくり補助金4次締切 公募に関するお知らせ

さて、2020年3月より開始しました「令和元年度補正・令和二年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」ですが、現在4次締切の公募にかかる電子申請を『補助金申請システム jGrants』にて受け付けているところでございます。

全国事務局より連絡がありました当該公募における変更点等について、改めてご連絡いたします。

【4次締切公募スケジュールの変更 ※締切延長】

変更前：申請締切日：

令和2年11月26日(木) 17時まで



変更後：申請締切日：

令和2年12月18日(金) 17時まで

【特別枠申請の取り扱いについて】

新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため

の対応として設けられていた『特別枠申請※』が、当該4次締切の公募において、最終となりますのでご注意ください。

※一定の要件を満たす申請に対し、補助率UPや経費拡充、要件緩和等を特別に措置するもので、詳細は4次締切分公募要領にてご確認ください。

このものづくり補助金4次公募を、多数の方に活用いただければ幸いです。ご不明な点がございましたら、「ものづくり補助金事務局サポートセンター」までお問い合わせください。

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室
TEL:077-510-0890

受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の組合事例を紹介するコーナーです。全国の先進的な組合における様々な取り組みやそのノウハウ等について、組合事業への参考としていただければ幸いです。

カテゴリー

販路開拓・拡大や受注・生産体制の強化

宮崎県石油協同組合

共同受注事業(官公需事業)の業務効率化のためのネットワークシステム構築

所在地 〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋1丁目10番8号 宮崎県石油会館 内

出資金 95,941千円

設立 昭和27年12月

組合員数 253人

主な業種 石油販売業

背景と目的

当組合では、県内各地に支部を設置して職員を雇用しており、主な業務として官公需事業（給油券の組合員SS（ガソリンスタンド）からの回収、とりまとめ、組合への発送等）を行っている。

しかしながら、組合員数の減少により、組合財政は毎年赤字計上となっていることから、様々な業務効率化策を検討し、最終的にはネットワークシステムの構築に至った。

取組みの手法と内容

平成24年度より組合の業務効率化など組織改革の検討を始め、平成28年4月には組織改革を実施し、合わせて官公需共同受注事業の業務効率化の検討を始めた。

当該事業・活動については役員会で方向性を決め、詳細は共同受注委員会で詰めていった。当初は中央会及び宮崎県産業振興機構、宮崎県よろず支援拠点などのアドバイスを受けてカード式やQRコード式でのカード化など様々な方式を検討したが、最終的にはクラウド型のネットワークシステムが最適であるとの判断に至った。

そこで、具体的なシステム構築の段階では、中央会の

補助事業を活用して少人数のネットワーク構築事業委員会（外部専門家含む3名）を構成してシステム要件の検討を重ね、細部については組合事務局が主体となり、システム業者と協議・調整等を行った。

当該事業で構築した主なシステムは、①組合員が給油情報を入力するクラウド上のシステム（新規構築）、②組合側が請求書発行等を行うシステム（既存のものを改良）の2つであったが、特に①については、組合員SSによって規模やICTへの対応力が全く違うため、小規模SSでも使える簡素なシステムを構築することを心がけた。

成果とその要因

システム構築段階においては、中央会の補助事業を活用することで、内容の充実及び資金負担の軽減につながった。

また、詳細のシステム要件については、少人数の委員会方式としたことで機動性の確保と内容の充実が図れただけでなく、導入前に数名の組合員に稼働テストに参加してもらい、意見を反映して改良を重ねたことが新システムへの移行率の高さにつながった。

給油情報入力画面

給油データのインポート画面



中央会の補助事業を活用して低コストでシステムの検討・導入ができたこと及び現場の組合員SSの声を反映した簡素なシステムを構築できたこと。

URL

<https://miyasekiyu45.jimdo.com/>

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和2年 9月分

前年同月比 のDI値	県内						全国					
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-60.6	-68.8	-52.9	-61.7	-66.5	-57.8	-61.7	-66.5	-57.8	-61.7	-66.5	-57.8
売上高	-66.7	-62.5	-70.6	-61.2	-64.8	-58.4	-61.2	-64.8	-58.4	-61.2	-64.8	-58.4
収益状況	-63.6	-68.8	-58.8	-58.7	-63.8	-54.8	-58.7	-63.8	-54.8	-58.7	-63.8	-54.8

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

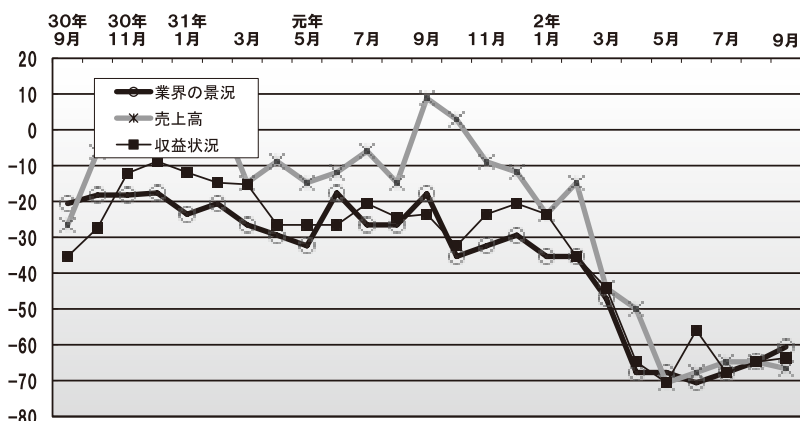
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

県内の景況も全国と同様の動きであるが、催事やイベントの再開が遅れており改善の傾向は全国平均と比べて弱いように見受けられる。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

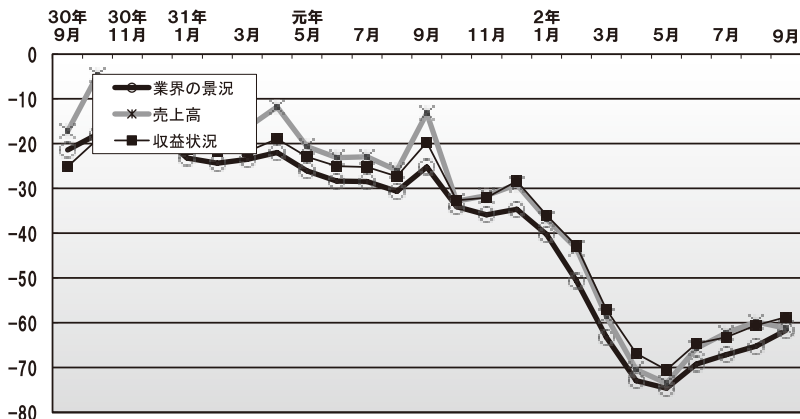


全国の 景況推移

全国は消費喚起策により業界の景況、収益状況ともに改善傾向にあるが、売上高を示す指標が悪化するなど回復の動きは不安定である。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移



全国の 情報連絡員からの 報告のポイント

- 経済活動が再開され、一部では下げ止まりや、Go toキャンペーン等の景気刺激策により、先行きに期待がもてるとの報告も増えた。一方で、先行きの見通しを不安視するコメントも引き続き多い。状況が改善せず、影響の長期化も想定されることから、雇用人員の見直しや削減、給料カットについて言及する報告も増えてきている。
- 休業の継続や外出自粛等で営業活動や展示会が中止、もしくは予定通りの開催ができないケースも多く、先行きの受注を確保できていないという報告も多い。

主な報告内容

◇新型コロナウイルス環境下における業況の下げ止まりの動き		
●9月に入り、東京市場（スーパー等の流通販売ルート）はだいぶ通常に戻ってきた。土産店や業務店ルートはまだまだ厳しいが、回復基調にある。	宮城県	製麺業
●工業系は自動車を中心に回復傾向にある。特筆すべきはテイクアウト向けの伸びが大きい。	愛知県	段ボール製造
●GoToトラベルにより京都への観光客が増加したことで、お土産（特にお菓子）の準備が一斉にはじまり、当業界にも受注が入り始めたようだ。	京都府	紙製容器製造業
●組合員によっては主要取引先から海外市場向け製品に受注回復の見込みや、自動車部品メーカーからの受注微増との声も聞かれるようになった。	神奈川県	鉄鋼・金属製造業
●設備操業度も回復傾向が見受けられ、生産活動は下げ止まりつつあり、今後のゆるやかな回復が期待される。	徳島県	鉄鋼業
●取引メーカーによってバラツキはあるものの、地場メーカー関連においては前年並みの売上に戻りつつある。ただ、二次請、三次請の企業はそこまで回復していないところが散見される。	群馬県	自動車付属品製造業
●前年同月比よりも売上は減少しているが、GoToトラベルの影響で観光地のホテル・旅館や飲食店が多少持ち直してきている。	山形県	食肉小売業
●GoToトラベルや町独自の宿泊助成金の拡充により集客面で相乗効果が見られた。修学旅行の振り替え受け入れなども奏功し、8月に比べ9月は前年対比回復傾向にある。	北海道	商店街
◇新型コロナウイルスを乗り越えるための支援策等の塚・拡充の声		
●持続化給付金のもう一段の延長・拡充をお願いしたい。	福岡県	鉄素形材製造業
●アフターコロナを見据えて、業態変更や販路開拓といった声も聞かれるが、1社では対応しきれない。	東京都	靴製造業
●中小企業支援も実施されているが、その内容はまだ不十分である。例えば、対象先は個人、法人の括りではなく、業種、売上規模を基準として金額規模に段階をつくるなどの支援スキームの構築を期待したい。	山口県	印刷業
●先が見えない中、雇用調整助成金の特例措置の再延長を望む声もある。	岐阜県	陶磁器
●GoToトラベルにより、各宿泊施設の利用実績に反映している。一方でビジネスホテル系、宿泊単価が低い施設への波及効果はまだまだといったところである。	宮城県	ホテル旅館
●コロナ禍のなか事業活動を進める必要があり、市場開拓、商談等において面談の制限が課せられる場合があり、ITを利用した新しいビジネススタイルに対応すべきスキルを早急に構築しなければならない。	京都府	電気機械器具製造業
●収益状況が好転し、支援策として「前年比50%減少」の受給要件が厳しく、「持続化給付金」が使えないとの声が多い。	神奈川県	歯科技工



税理士 山本 善通 氏

ちょっと

教えて

Q&A

Question

コロナ利子補給金

当組合の組合員企業は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、資金繰りに悪化をきたし商工組合中央金庫より、特別貸付の融資を受けました。この借入金については利子補給を受けられると聞いたのですが、概要を教えてください。

Answer

【概要】

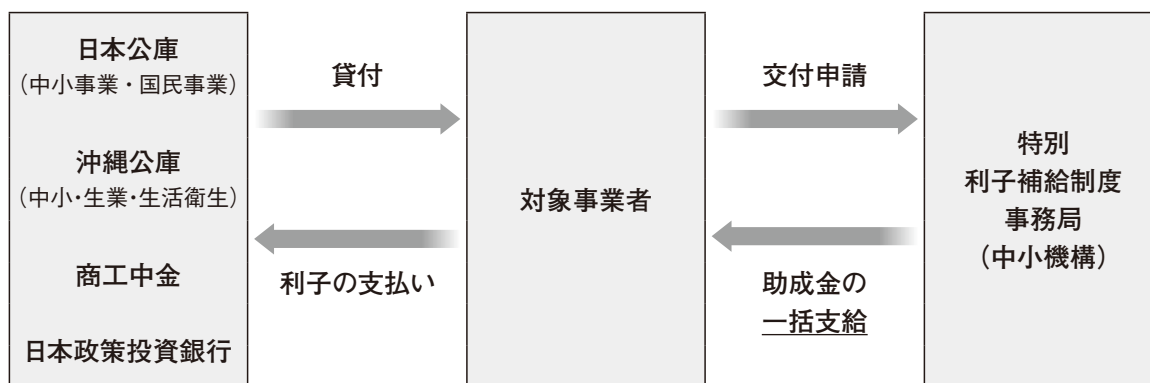
新型コロナウイルス感染症に係る特別貸付を受けた事業者に対して、利子補給を受けられる制度があります。

【目的】

一定の要件のもと、公的金融機関による新型コロナ特別貸付を実質的に無利子化することで、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少している事業者の一層の資金繰りを支援することを目的としています。

新型コロナ特別貸付の実質的な無利子化を実現するため、事業者が貸付を受けた日から起算して最長3年間にあたる利子相当額を一括で助成します。

助成を受けた事業者は、受領した助成金（利子補給金）を、当該貸付に係る利子の支払いに充てる事になります。



【経理処理について】

特別利子補給制度は、3年間の支払利子を一括で助成します。この場合の収益の計上時期については、法人税基本通達（2-1-40）において、「法人が他の者から営業補償金、経費補償金等の名目で支払を受けた金額については、当該金額の支払がたとえ将来の逸失利益又は経費の発生等当該事業年度後の各事業年度において生ずることが見込まれる費用又は損失の補てんに充てることを目的とするものであるとしても、その支払を受けた日の属する事業年度の益金の額に算入するのであるから留意する。」と定められており、収入時の益金の額として算入するのが原則です。

しかしながら、当該制度は、差額分の返還や追加交付といった手続きもあり、3年間で期間対応することも認められると思います。

したがって、当該年度分を雑収入として、翌期以降2期分を前受金する処理も可能と考えられます。尚、消費税については、課税外取引となりますので留意して下さい。



明治大学政治経済学 教授
森下 正 氏

組合 活性化アドバイス

支援機関の徹底活用のおすすめ

中小企業と組合にとって、最も身近な支援機関に都道府県中小企業団体中央会（以下、中央会）、商工会議所、商工会がある。また、今日、その数が減りつつあるが、産地には地場産業振興センターが、そして近年、都道府県単位でよる支援拠点も整備された。中でも、中央会の魅力といえば、中小企業に対する組織化政策の唯一の担い手であるといえる。と同時に、中央会は、昨今の中小企業が抱える生産性向上や事業・技術の継承といった様々な経営課題を複数の中小企業による共同事業を通じて解決を図る指導と支援できるのである。

さて、実際に中小企業はいかなる支援策を利用し、今後も必要としているのかについて、支援政策の利用状況をみていくと（表1参照）、現在活用している上位5つの支援は、順位

業による組織化事例は、今日でも珍しいことではない。例えば、新販路開拓のために、中小企業が単独で展示会等へ出展することは、高額な出展費用と煩雑な労力が負担となり難しい。特に国内ではなく、海外での展示会出展の場合は、なおさらである。そこで、中央会の指導員より自分たちの商社機能を組合として保有することを勧められ、2017年に食品関連の製造業と卸売業で設立されたF協同組合が静岡県にある。同組合は、新販路開拓として18年度にベトナムで組合員の商品の常設展示販売を行った。また、共同販売として組合ブランドの立ち上げ、さらに組合員にとって輸出の際に煩雑な作業を伴う、輸出関係書類の作成などの業務を組合が代行している。特に、海外との代金決済は組合が代行するので、組合員は国内と同じ業務で済んでいる。

さらに、中央会の指導員による定期的な巡回指導の際、組合関係者からの悩みや課題などの相談が組合のビジョンづくりや新たな共同事業の創設などにつながることもある。つまり、組合関係者からの現場の声があればこそ、中央会の側から多種多様な支援メニューの中から適切な支援策を選び、実現に努めることができる。ちなみに、2020年現在、筆者は岐阜県のN協同組合の支援に携わっているが、この始まりは巡回指導時に組合の理事長から何気なく発せられた言葉を指導員がキャッチしたことにあった。それは「多様な共同事業が長年にわたって実践され、実績も上がっているが、組合員の高齢化と減少の中で今後の展望が見えない」との悩みの相談に、中央会の指導員が即対応し、組合ブランド強化支援事業の中で専門を派遣して、現状把握と課題の明確化、新たな方向性の提示とビジョン作りができることをアドバイスした。こうした経緯があって組合執行部と青年部役員で構成される委員会を設置し、現在、支援事業を展開中である。

以上のような組合による共同事業の実現には、必ずと言っていいほど、中央会からのアドバイスや支援がある。F協同組合の場合は、中央会から組合を設立することのアドバイスをを受け、各社の貿易業務を共同化、輸出業務を一括化できるとのアドバイスがあった。N協同組合では、中央会の巡回指導時に、組合関係者が要望を指導員に伝えたことが支援開始のきっかけであった。わずか2事例だが、中小企業と組合が取り組みたいこと、あるいは直面している課題があれば、迷わずに相談し、何らかのアドバイスを得ることから支援の活用を始めることをお勧めする。つまり、中小企業と組合は、遠慮せずに支援機関の支援を利用して欲しいのである。

表1 支援政策の利用状況と今後

支援内容	利用状況						今 後					
	過去利用	順位	現在活用	順位	未活用	順位	必要	順位	未定	順位	不要	順位
セミナーへの参加や展示会等への出展	13.5	3	39.7	1	38.0	11	41.8	5	31.0	7	11.1	11
運転資金に関する資金援助	15.2	2	36.4	2	38.7	10	42.1	3	24.9	11	16.5	5
設備投資に関する資金援助	19.9	1	33.3	3	36.7	12	49.2	1	21.2	12	13.8	9
人材の採用・育成に関する支援	12.8	5	26.3	4	48.5	9	45.1	2	27.6	10	10.8	12
経営者の資質向上に関する支援	13.1	4	25.9	5	49.2	8	41.8	4	29.0	8	12.8	10
企業間連携・交流の活性化に関する支援	11.1	7	25.3	6	50.5	7	34.3	8	34.0	2	14.1	7
新規事業・製品開発に関する支援	12.8	5	19.9	7	53.5	6	37.0	6	28.3	9	15.5	6
生産性向上・業務改善に関する支援	10.4	8	19.5	8	54.5	5	36.7	7	32.3	4	13.8	8
パンフレットやホームページ作成への支援	8.1	11	12.5	9	61.3	4	28.6	10	33.7	3	18.9	2
事業承継・新事業展開等の相談	8.8	10	11.8	10	62.0	2	32.3	9	31.3	6	18.5	4
ビジョン・経営計画の策定支援	9.1	9	10.4	11	62.0	3	24.6	11	36.4	1	18.6	3
官公需適格組合を通じた公共事業の受注	3.7	12	5.1	12	72.7	1	19.9	12	32.3	5	28.3	1

注：上位5位まで網掛け。なお、数値は、各支援内容について、それぞれ該当する場合（Yes）の件数の回答総数（297）に占める割合。

資料：明治大学政治経済学部 森下正中小企業論研究室『中小企業の持続的発展と危機管理に関する調査』2019年11月22日～12月20日に実施。

は変わるが過去利用と変わらない。また、今後必要としている支援も同様である。つまり、「セミナーへの参加や展示会等への出展」「運転資金に関する資金援助」「設備投資に関する資金援助」「人材の採用・育成に関する支援」「経営者の資質向上に関する支援」への中小企業のニーズは、過去も現在も、そして今後も必要とされている。また、組織化・連携に関わる支援として「企業間連携・交流の活性化に関する支援」も、現在活用が25.3%、今後必要が34.3%と増加傾向にあり、中小企業は単独ではなく、複数企業が集い、何らかの経営課題を共同して解決しようとするニーズは高い。

表2 利用している支援機関（N=279）

支援機関等	割合
商工会議所・商工会	73.4
地方銀行	54.9
税理士・会計事務所等	52.2
信用金庫・組合	45.1
市役所（町村役場）	34.0
信用保証協会	25.3
政府系金融機関	24.6
地場産業振興センター	23.6
中小企業団体中央会	20.5
中小企業基盤整備機構	12.5
大学等研究機関	8.1
都道府県産業技術開発センター	7.4
地方経済産業局	5.7
都道府県よろず支援拠点	4.7
中小企業投資育成株式会社	2.7

資料：表1と同じ。

しかし、中小企業が最も利用している支援機関は「商工会議所・商工会」の73.4%で、企業毎の会員制による支援機関ゆえの高い割合といえる。一方、中央会を利用している中小企業も、個別企業でみた場合でも20.5%と5社に1社が利用している。中央会が組合支援に注力している支援機関であることを加味すると、決して低い割合とは言えない。

事実、中央会の指導員の呼びかけに賛同した中小企

グローバルな視点から!

—鳥の目・虫の目・魚の目—

今回のテーマ

「モノの流れ」の管理方法



KJグローバル経営事務所
代表・中小企業診断士

小峰 潤氏

■昨今の移動制限

新型コロナウイルスの感染拡大は秋になっても収まらず、欧州では再度「ヒトの移動」の制限が課せられています。日本においては、一部の国・地域に対してビジネス目的の移動に関して制限を緩和し始めました。しかしながら、本格的な制限解除にはまだ程遠い状況です。

そのような「ヒトの移動」が制限されている状況においては、本社にいながらにして「どのようにモノの流れを管理するか」が極めて重要になります。



「レベル1」：十分注意してください。
その国・地域への渡航は、現在に当たって危険を避けるべきです。

「レベル2」：不要不急の渡航は止めてください。
その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。
十分な安全対策をとってください。

「レベル3」：渡航は止めてください。
その国・地域への渡航は、どのような目的であれ、十分な安全対策をとってください。

【図表①】渡航制限

■「モノの流れ」とは?

では、「モノの流れ」とは何でしょうか?業種・業態により異なりますが、自動車製造業であれば主に自動車や部材の在庫が管理すべきモノにあたります。例えばグローバル化した製造業であれば、部品Aは中国からの輸入、部品Bはタイからの輸入、部品Cは日本国内からの仕入れなど、非常に複雑な調達チャネルになっています。更に販売に関しても、製品Dは日本国内向け、製品Eは中国向け、製品Fは英国向けなど、販路(輸送先)も多種多様です。

新型コロナウイルス拡大前の「Beforeコロナ」の時代においては、定期的に本社の管理者が海外の現地企業へ出張し、自らの目で部材や製品の在庫を確認できました。しかしながら、現在のようなヒトの移動が制限された「Withコロナ」の時代には、本社などの遠方からタイムリーかつ正確な在庫の管理が必要となります。

では具体的に、「どのような方法」で管理することができるのでしょうか? 前述のグローバル化した自動車製造業であれば、最終製品別に時系列による極めて細かな「モノの流れ」の管理を実践しています。この管理表は玉繰り表やランダウンと呼ばれ、経営判断の必需ツールです。【図表

②】のように、日本で製造された製品Eであれば「自社工場から港に配送される台数は今週何台になるのか?」、「船に乗って中国の港に到着するのは今週何台になるのか?」、「中国の港から各販売店に移動するのは今週何台になるのか?」、「各販売店から顧客に販売されるのは今週何台になるのか?」などと、極めて細かな管理が実践されています。

また、この玉繰り表は「モノの管理」に有効なだけでなく、「カネの管理」にも当然ながら活用可能です。想定される「モノの流れ」を明確に把握することで、「今週何台ぐらいの販売が可能になるのか?」、また「今週何台ぐらいの製品をつくる必要があるのか?」、さらに「今週どのぐらいの部材を購入する必要があるのか?」などが見込めるからです。このような管理を繰り返し継続的に行うことで、「今週はどのぐらいのキャッシュイン・キャッシュアウトがありそうか?」を体系的に把握することが可能になります。米国の経営学者であるドラッカー氏の言葉を借用すれば、「既に起こっている未来」の把握と言えるでしょう。

■自社への活用

上記ではグローバル企業を一例として挙げましたが、地域密着の中小企業でも本質的に大きな変わりはありません。調達から販売までの中間プロセスで、自社の「モノ(部材・材料や製品・商品)」はそれぞれ「どのような状態で、どれぐらいあるのか?」を網羅的に管理できているか?ということです。また併せて、何となくつくった数量の製品を販売しようとするのではなく、季節性なども考慮した販売計画もタイムリーかつ正確に作成する必要があります。最初は、計画と実績に大きな差が出るかもしれませんが、その差異要因を「毎回」考えることで次第に精度が上がってくる現場を何度も目のあたりにしてきました。「頭の中で感覚的に分かっているから」と言う管理者に限って大きな差異が頻繁に生じているケースも多く見られます。(頭の中だけで考えるのではなく)数字を書き出す習慣をつけて初めて、精度向上に必須な「PDCA」の実践も可能になります。コロナ禍の今だからこそ、きめ細やかな「モノの流れの管理」で効果的に仕事をするに再度目を向けてみては如何でしょうか?

製品E	12月				1月		
	第1週	第2週	第3週	第4週	第1週	第2週	第3週
製品の完成数	実績	実績	実績	実績	(計画)	(計画)	(計画)
↓							
社内の在庫数	10						
神戸港への出荷数	5						
(神戸港→上海港)	3						
中国販売店への到着数	4						
販売店での在庫数	14						
(販売店→顧客)	5						

【図表②】モノの流れの管理表(例)

サルコペニアを防いで、ずっと元気な暮らしを

「サルコペニア」という言葉をご存知でしょうか？ 聞き慣れない言葉かもしれませんが、筋力が低下して転倒・骨折を招くおそれもあることから注意が必要な症状です。

特に今年は、新型コロナウイルスの影響により外出の機会が大幅に減るなど、高齢者に限らず筋力の低下に気を配る必要があります。今回のホットラインでは簡単にできるサルコペニアの予防策についてご紹介します。

自然な老化現象？

年齢を重ねるとともに、筋力は低下していきます。特に、昔に比べてからだをたくさん動かさずにすむ便利な社会になったので、からだの老化が早まるのが危惧されます。

一般の人に比べ、著しく筋肉量が減少し、筋力が低下する症状を「サルコペニア」といいます。高齢者のサルコペニアはからだの機能に支障を来し、やがて日常生活が不自由になるため、単なる「自然な老化現象」と考えるわけにはいきません。

2つ以上チェックが入ったら要注意！

- ☐ 同世代の同性より、筋力が弱いほうだと思う
- ☐ 片足で立つと、15秒ほどでふらついてしまう
- ☐ 重いものを運んだり、たくさん歩いたりしないほうだ
- ☐ 膝や腰などに痛みが出ることもある
- ☐ 過去1年間に転倒したことがある

サルコペニアを予防するには？

サルコペニアの予防には、筋力トレーニングでなるべく筋肉量を維持することが推奨されています。また、たんぱく質やビタミンD、アミノ酸などの栄養素を、ふだんの食事ですることが大切です。

きつと感じた程度の、たとえば腕立て伏せや腹筋・背筋の運動を習慣化できれば理想的です。しかし、それはなかなか難しいことなので、ここではサルコペニア予防につながる、簡単な運動プログラムをご紹介します。ご自宅や職場で、少しの時間をみつけて、ぜひやってみてください。

つま先あげ・かかとあげ



- ① 椅子に姿勢よく座り、かかとを地面につけたまま、ゆっくり10～30回程度、つま先を上げ下げします。
- ② つま先を地面につけたまま、ゆっくり10～30回程度、かかとを上げ下げします。

太もも押し



椅子に姿勢よく座り、両手のひらを片方の膝に置きます。息を吐きながら、両手は膝を押すように、膝は棟に近づけるように、5秒間ほど力を入れて維持します。反対側も同様におこないます。左右5～10回ほど繰り返します。

手を押し合う



手のひらを強く押し合いながら、5秒ほどかけて、左に動かします。同様に、右に動かします。左右5～10回ほど繰り返します。

手を引き合う



両手を腕の前で組み、図のように、左手は左に、右手は右に、5秒間ほど引っ張り合いをします。5～10回ほど繰り返します。

※日頃からこまめに歩くとともに、歯磨きする時などの時間に1分間ほど片足立ちをして、からだの機能を維持する工夫もおすすめです。

転倒による骨折

若い人が転倒した場合は、膝や手を擦りむく程度、ひどい場合でも手首の骨折ですむかもしれませんが、ところが、高齢になってからの転倒は骨折しやすく、もし太ももに付け根を骨折すると、約7人に1人は寝たきりになってしまうという報告があります。また、けがをしなくても、過去1年間に転倒した人は、その後の1年間で再び転倒する確率が、転倒していない人の2倍近くになるという調査結果もあります。

ただし、「高齢」といっても、一概に年齢だけで考えるわけにはいきません。生活習慣によって、たとえば同じ50歳であっても、からだの機能や体力が年齢相応の人から、60歳くらいにレベルの人までなど、個人差があります。

サルコペニアがもたらす代表例

まとめ

いまの暮らしの積み重ねが、将来のからだの質（からだの丈夫さ）に影響します。筋力の衰えは転倒・骨折を招くので、日頃から筋力の維持を意識して、少しでも運動を続けていくことをおすすめします。

【監修】筑波大学体育系・人間総合科学研究科スポーツ医学 教授 田中喜代次

上記情報は全国健康保険協会のホームページから引用しております。詳細に関しましては、全国健康保険協会ホームページのご確認をお願いします。

全国健康保険協会（本部）

〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9F
TEL：03-5212-8211
【全国健康保険協会ホームページ】 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

経営者・役員・従業員とそ
ご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、滋賀県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および滋賀県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 滋賀支社

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津 2-1-35 OSD 浜大津ビル 3F TEL:077-524-0513
<https://www.taiju-life.co.jp/>

近江八幡営業部 TEL:0748-41-2712 大津営業部 TEL:077-522-5864

草津営業部 TEL:077-562-1058 彦根営業部 TEL:0749-22-1710

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉

約 **23円**



大工・左官・鋳金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火災製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-525-5537

EC事業による販路拡大を目指して 「新型コロナウイルス感染症禍での企業経営」研修会 開催 滋賀県製薬工業協同組合

滋賀県製薬工業協同組合（理事長 大北正人 氏）では、10月30日（金）、甲賀市生涯学習館において、「新型コロナウイルス感染症禍での企業経営」研修会を開催されました。今回の研修会は、EC事業による販路拡大をサブテーマに設定し、ミナト経営株式会社 代表取締役・中小企業診断士 田内孝宜 氏を講師に招き、実際の会場とZOOMを使ったハイブリッド形式で研修会を開催されました。

研修会では、コロナ禍におけるEC市場の全体像の説明、ECと実店舗を比較したメリットとデメリット、ECモールの違いについて説明が行われました。また、実際にECを行う参加者からそのマーケティングについて質問があり、ECを導入するにあたっての客層戦略等の解説が行われ、実践的な研修となりました。

今回の取り組みは、同組合にとって始めてとなるハイブリッド形式で研修会実施となっており、コロナ禍における組合運営体制の構築を進められています。



研修はハイブリッド形式で行われた



講師 田内孝宜 氏

多賀町林業の振興発展に向けて 「多賀森林循環事業協同組合」設立 多賀森林循環事業協同組合

多賀町内の森林・林業・木材に関連する中小企業・小規模事業者、森林組合の4事業者が連携し、多賀町林業の振興発展を目指した「多賀森林循環事業協同組合（代表理事 小林紳悟 氏）」を設立されました。

今回の設立は、かつては多賀町の根幹産業であった林業の持続的な発展に向け、森林ビジネスに関連する事業者を集めたワーキンググループにて検討を重ね、より強固な連携が可能な組織となるよう組合を設立されたものです。組合では木材加工施設の管理運営、木材加工品の販売、人材養成などの事業を通じ、森林資源の循環を通じた地域活性化の実現を目指される方針となっています。

10月16日（金）には多賀町役場にて設立報告会が行われ、久保町長に設立を報告され、小林理事長から「組合員ならびに関係団体と力を合わせ、『小さい町ならではの』チーム力を活かした、森林循環の実現と地域活性化を目指す」と、決意が述べられました。



設立報告のため町役場を訪問した組合員及び関係者



久保久良町長と小林紳悟理事長

滋賀でオンライン乾杯プロジェクト 33蔵元ブレンド純米酒で乾杯

滋賀県酒造業協同組合

滋賀県酒造業協同組合（理事長 喜多良道 氏）では、10月10日(土)、「滋賀地酒 10,000人乾杯プロジェクト」をオンラインで実施されました。

組合では毎年、10月1日の日本酒の日に全国で行われる「全国一斉 日本酒で乾杯!」に合わせて、滋賀の地酒で乾杯するイベントを開催してきましたが、今年は新型コロナウイルスの影響によりオンラインで実施することとなりました。同プロジェクトでは当日、19時30分に滋賀県知事 三日月大造 氏も参加して滋賀の地酒で乾杯する様子が一斉に配信されました。参加者は自宅で動画に合わせて乾杯するほか、乾杯している写真をSNSの特設ページに投稿することができるため、当日は多くの参加者から滋賀の地酒で乾杯する写真が投稿されました。また、この乾杯プロジェクトに合わせて県内33酒蔵の日本酒をブレンドした純米酒が、今年は一般向けにも販売され、10,000人乾杯プロジェクトを大いに盛り上げました。



動画配信の様子



ALL SHIGA 33蔵コラボ純米酒

組合員の経営力向上を目指した 事業継続力強化計画認定制度」研究会

草津市管工事業協同組合

草津市管工事業協同組合（理事長 武元 港 氏）では、10月5日(月)、草津市・組合事務所において、「事業継続力強化計画認定制度」の研究会を開催されました。

「事業継続力強化計画認定制度」とは、近年頻発する自然災害や今般の新型コロナウイルス感染症など種々のビジネスリスクについて、中小企業が事前対策を講じることでサプライチェーン全体への影響を防ぐことを目的とした国の認定制度です。

研究会では、中小企業診断士 北村信之 氏を講師にお迎えし、制度の概要や認定を受けた中小企業への優遇措置などが説明されました。組合では一昨年度、同講師の指導を受けてBCP（事業継続計画）の策定を行っており、今回の研究会はその実効性を高めるために各組合員がとるべき対策を検討することが目的となっています。当日出席された組合員数社からは既に認定を申請する意向が示されており、組合では引き続き研究会を開催される予定です。

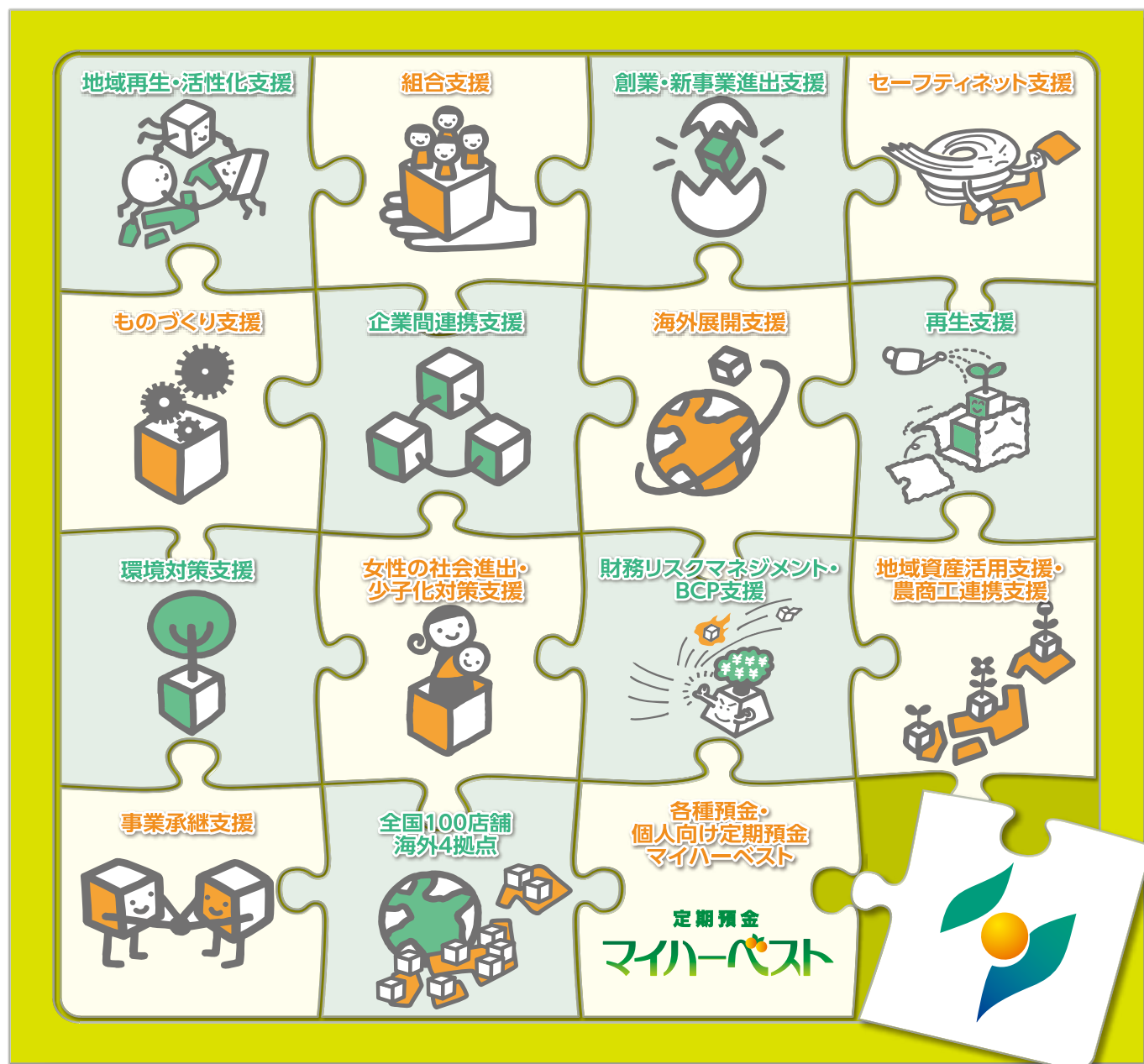


研究会の様子



講師 北村信之 氏

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

大津支店 077(522)6791

〒520-0047 大津市浜大津1-2-22

彦根支店 0749(24)3831

〒522-0073 彦根市旭町9-3



人を思う。未来を思う。

商工中金